

## 平成20年度西東京市国民健康保険特別会計予算

平成20年度西東京市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,137,889千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

### (債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

### (一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

### (歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費各項に計上した予算額に過不足が生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成20年2月29日 提出

西東京市長 坂口 光 治

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険料		4,097,286 <sup>千円</sup>
	1 国民健康保険料	4,097,286
2 一部負担金		4
	1 一部負担金	4
3 国庫支出金		3,677,764
	1 国庫負担金	3,399,170
	2 国庫補助金	278,594
4 療養給付費等交付金		901,601
	1 療養給付費等交付金	901,601
5 前期高齢者交付金		4,342,227
	1 前期高齢者交付金	4,342,227
6 都支出金		809,060
	1 都負担金	97,102
	2 都補助金	711,958
7 共同事業交付金		1,913,057
	1 共同事業交付金	1,913,057
8 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
9 繰入金		2,388,102
	1 繰入金	2,388,102
10 繰越金		100
	1 繰越金	100

款	項	金額
11 諸収入		8,687 <sup>千円</sup>
	1 延滞金加算金及び過料	4,053
	2 市預金利子	30
	3 受託事業収入	1
	4 雑収入	4,603
歳入合計		18,137,889

歳出

款	項	金額
1 総務費		246,069 <sup>千円</sup>
	1 総務管理費	211,688
	2 徴収費	31,816
	3 運営協議会費	1,851
	4 趣旨普及費	714
2 保険給付費		12,005,317
	1 療養諸費	10,956,369
	2 高額療養費	886,198
	3 移送費	400
	4 出産育児諸費	105,000
	5 葬祭諸費	35,000
	6 結核・精神医療給付金	22,350
3 後期高齢者支援金等		2,181,277
	1 後期高齢者支援金等	2,181,277
4 前期高齢者納付金等		5,332
	1 前期高齢者納付金等	5,332
5 老人保健拠出金		449,091
	1 老人保健拠出金	449,091
6 介護納付金		914,205
	1 介護納付金	914,205
7 共同事業拠出金		2,139,356
	1 共同事業拠出金	2,139,356

款	項	金額
8 保健事業費		177,294 <sup>千円</sup>
	1 特定健康診査等事業費	154,716
	2 保健事業費	22,578
9 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
10 公債費		446
	1 公債費	446
11 諸支出金		14,501
	1 償還金及び還付加算金	14,501
12 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		18,137,889

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
特 定 保 健 指 導 用 コ ン ピ ュ ー タ 機 器 リ ー ス 料	平 成 21 年 度 か ら 平 成 24 年 度 ま で	288 千 円